

子ども会、区・自治会・町内会の 小学生行事に助成金を支給します



児童の学校外活動の場、及び地域活動・地域交流の充実に目的に、
成田市内の子ども会、区・自治会・町内会が、小学生を対象に実施する
行事費用の一部を助成します。（同一団体、一年度あたり1回限り）

- ☐ 実施時期を問わず、春夏秋冬の行事が助成対象です。
- ☐ 子ども会主催行事の他、区・自治会・町内会が地域の小学生を対象に実施する
各種体験行事が助成対象です。

※学校行事やPTA主催・共催行事は対象外です。



- 助成金額：行事に参加した小学生 1人あたり200円

※同一団体の申請は一年度あたり1回限り



- 対象期間：令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）間の実施行事

※申請受付は、行事終了後～令和8年3月31日（火）まで

- 申請方法：行事終了後、団体の代表者が下記①～③を窓口持参（平日9時～17時）

または郵送してください。

①交付申請書 ※本会窓口配布。ホームページからダウンロード可能です

②参加者名簿（学年・氏名明記） ※当日欠席者を除く。任意様式可。

③行事の内容が分かるチラシ等（参加者向け行事案内や計画書等）

※申請内容を審査し、交付を決定します。（後日交付）

※振込みを希望する場合、振込口座の分かるものを添付して下さい。

（申請団体名義の口座に限ります）

※窓口で交付申請書を記入する場合は、印鑑（認印可）持参

★交付申請書等は窓口配布の他、本会ホームページからダウンロードできます。

ホームページアドレス <http://www.naritashakyo.or.jp>

※トップページの下方「各種申請書類ダウンロード」をクリック！



●申請先・問合せ先● 平日9時～17時

社会福祉法人 成田市社会福祉協議会

〒286-0017 成田市赤坂 1-3-1 成田市保健福祉館 内

電話 0476-27-7755 Eメール office@naritashakyo.or.jp



この活動は、成田市内で募金いただいた「赤い羽根共同募金」の配分金事業です